

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年2月3日
【四半期会計期間】	第16期第3四半期（自平成28年10月1日至平成28年12月31日）
【会社名】	株式会社コラボス
【英訳名】	Collabos Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 茂木 貴雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【電話番号】	03-5623-3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青本 真人
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区西神田三丁目2番1号
【電話番号】	03-5623-3391
【事務連絡者氏名】	代表取締役副社長 青本 真人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第3四半期累計期間	第16期 第3四半期累計期間	第15期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	1,197,556	1,292,217	1,661,976
経常利益 (千円)	194,227	226,686	253,530
四半期(当期)純利益 (千円)	128,038	153,128	165,086
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	300,925	301,014	300,925
発行済株式総数 (株)	705,500	1,411,800	705,500
純資産額 (千円)	1,061,257	1,251,563	1,098,258
総資産額 (千円)	1,334,320	1,595,667	1,481,302
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	91.44	108.49	117.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	78.56	94.68	102.38
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.5	76.7	72.3

回次	第15期 第3四半期会計期間	第16期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	37.48	36.06

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等については記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第15期の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を計算しております。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成28年11月1日付にて当社非連結子会社である株式会社シーズファクトリーを設立いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、依然として高水準にある企業収益や雇用所得環境の着実な改善と、内外需要による生産、輸出の持ち直しにより、景気は緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、経済対策に伴う公共投資の増加や雇用所得環境の改善などがプラス要素となり、引き続き回復基調が続くと見込まれておりますが、米国新政権の政策の不確実性、アジア新興国経済の先行きおよび、英国EU離脱問題によるヨーロッパ経済の不透明感など、景気下押しリスクが懸念されております。

当社が属するクラウドサービス型CRM市場については、企業がシステムを自社構築するオンプレミス型を含むCRM市場全体に対し、そのシェアを5年後には約2倍以上に拡大、年平均成長率20%の高水準で推移するとも予測されており、ユーザー企業におけるクラウドファーストの方針が定着してきている状況の中、オンプレミス型からクラウドサービス型への移行が着実に本格化しつつあります。

このような環境下、当社はコールセンター向けにクラウドサービスを提供しておりますが、その中でも主力商品である@nyplace（IPネットワークを利用した電話交換機機能をクラウドで提供するインバウンド向けのサービス）を中心に売上高は順調に推移しており、COLLABOS PHONE（インターネット環境を利用したソフトフォンをベースとした電話交換機機能をクラウドで提供するサービス）について一時的な契約チャネル数（同時回線接続数）の減少はあるものの、COLLABOS CRM（コールセンター業務に特化したインバウンド向け顧客管理システムをクラウドで提供するサービス）、COLLABOS CRM Outbound Edition（コールセンター業務に特化したアウトバウンド向け顧客管理システムをクラウドで提供するサービス）等のユーザビリティの高い商品もそれぞれ順調に推移しました。COLLABOS CRM Outbound Editionについては、マーケティング・アプローチや顧客囲い込み、クロスセル・アップセル等を目的としてアウトバンド業務を積極的に実施する通信販売事業者等のニーズを基に、機能をフルバージョンアップしております。その結果、当第3四半期累計期間で売上高は1,292,217千円（前年同四半期比7.9%増）、営業利益は229,410千円（同18.2%増）、経常利益は226,686千円（同16.7%増）、四半期純利益は153,128千円（同19.6%増）となりました。

また、他企業との取り組みとしては、データマイニング領域の分析コンサルティングとして幅広い知見を持つ株式会社アイズファクトリーとの共同出資により、コールセンター向けのデータ解析サービスをクラウドで提供する子会社「株式会社シーズファクトリー」を平成28年11月1日に設立致しました。さらに、LINE株式会社が提供するコミュニケーションアプリ「LINE」を活用した法人向けカスタマーサポートサービス「LINE Customer Connect」と、当社が提供するコールセンター向けクラウド型顧客情報管理システム「COLLABOS CRM」との連携に向けた機能開発を開始しております。

当第3四半期累計期間における売上高、売上原価、販売費及び一般管理費の状況とそれらの要因は次のとおりであります。

売上高

当第3四半期累計期間において、@nyplace関連のコールセンター席数は順調に推移し、第3四半期累計期間での平均利用席数は5,736席（前年同四半期比625席増）となり売上高は1,014,845千円（同9.4%増）となりました。COLLABOS PHONEの平均利用チャネル数は610チャネル（同22チャネル減）となり売上高は76,085千円（同2.4%減）となりました。COLLABOS CRMの平均利用ID数は2,708ID（同169ID増）となり売上高は148,313千円（同6.5%増）、COLLABOS CRM Outbound Editionの平均利用ID数は622ID（同90ID増）となり売上高は33,051千円（同12.1%増）となりました。その他売上高は19,922千円（同13.7%減）となり、第3四半期累計期間で売上高は1,292,217千円（同7.9%増）となりました。

売上原価

当第3四半期累計期間の売上原価は、691,021千円（同2.2%増）となりました。主に各サービスそれぞれで回線料、ネットワーク機器等設備の保守費用、ホスティング費用、顧客毎のコールフロー設定等の作業費用、ソフトウェア及びハードウェアの償却費用等が発生し、@nyplace関連で508,237千円（同9.8%増）、COLLABOS PHONEで87,943千円（同11.3%減）、COLLABOS CRM（含む、Outbound Edition）で81,588千円（同20.1%減）となりました。

販売費及び一般管理費

当第3四半期累計期間の販売費及び一般管理費は、371,784千円（同13.5%増）となりました。主な内訳は、人件費205,427千円（同6.8%増）、業務委託費、広告宣伝費、家賃等の人件費以外の経費166,357千円（同23.1%増）であります。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期会計期間末における総資産は、前年度末に比べて114,364千円増加し、1,595,667千円となりました。主な要因は、売掛金の回収に伴う現金及び預金の増加によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債は、前年度末に比べて38,939千円減少し、344,104千円となりました。主な要因は、未払金が増加した一方で、買掛金の支払いによる減少および未払法人税等の支払いによる減少によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の部は、前年度末に比べて153,304千円増加し、1,251,563千円となりました。主な要因は、利益剰余金が増加したことによるものであります。

(3) 事業及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,996,800
計	3,996,800

(注)平成28年11月4日開催の取締役会決議により、平成28年12月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は1,998,400株増加し、3,996,800株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年2月3日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,411,800	1,413,600	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,411,800	1,413,600		

(注)1.平成29年1月1日から平成29年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,800株増加しております。

2.平成28年11月4日開催の取締役会決議により、平成28年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は705,900株増加し、1,411,800株となっております。

3.「提出日現在発行数」欄には、平成29年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年12月1日 (注1)	705,900	1,411,800	-	301,014	-	281,014

(注)1.平成28年11月4日開催の取締役会決議により、平成28年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

2.平成29年1月1日から平成29年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,800株、資本金及び資本準備金がそれぞれ201千円増加しております。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 705,500	7,055	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 400	-	-
発行済株式総数	普通株式 705,900	-	-
総株主の議決権	-	7,055	-

(注) 平成28年11月4日開催の取締役会決議により、平成28年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	851,478	988,760
売掛金	214,519	196,461
前払費用	9,628	12,422
繰延税金資産	5,123	5,123
その他	2,787	1,932
貸倒引当金	171	157
流動資産合計	1,083,364	1,204,541
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,078	4,078
減価償却累計額	4,078	4,078
建物(純額)	0	0
工具、器具及び備品	341,778	353,954
減価償却累計額	312,632	291,017
工具、器具及び備品(純額)	29,146	62,936
リース資産	264,049	174,760
減価償却累計額	70,448	35,716
リース資産(純額)	193,601	139,044
有形固定資産合計	222,747	201,981
無形固定資産		
ソフトウェア	79,350	79,099
ソフトウェア仮勘定	32,273	37,885
その他	414	414
無形固定資産合計	112,039	117,399
投資その他の資産		
関係会社株式	-	6,120
長期前払費用	1,391	3,242
差入保証金	25,801	26,424
破産更生債権等	121	493
繰延税金資産	35,958	35,958
貸倒引当金	121	493
投資その他の資産合計	63,151	71,744
固定資産合計	397,938	391,125
資産合計	1,481,302	1,595,667

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成28年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,059	50,307
短期借入金	10,000	10,000
リース債務	48,975	51,148
未払金	24,598	31,525
未払費用	3,866	4,235
未払法人税等	53,164	27,032
未払消費税等	15,202	18,650
前受金	1,590	7,181
賞与引当金	4,500	-
役員賞与引当金	500	-
その他	2,091	2,892
流動負債合計	221,546	202,974
固定負債		
リース債務	161,497	141,129
固定負債合計	161,497	141,129
負債合計	383,043	344,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,925	301,014
資本剰余金	280,925	281,014
利益剰余金	489,488	642,617
株主資本合計	1,071,339	1,224,646
新株予約権	26,919	26,917
純資産合計	1,098,258	1,251,563
負債純資産合計	1,481,302	1,595,667

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	1,197,556	1,292,217
売上原価	676,072	691,021
売上総利益	521,483	601,195
販売費及び一般管理費	327,449	371,784
営業利益	194,034	229,410
営業外収益		
受取利息	81	10
受取手数料	58	58
違約金収入	1,920	1,044
雑収入	-	231
営業外収益合計	2,059	1,343
営業外費用		
支払利息	1,865	4,068
営業外費用合計	1,865	4,068
経常利益	194,227	226,686
特別損失		
固定資産除却損	59	-
特別損失合計	59	-
税引前四半期純利益	194,168	226,686
法人税等	66,129	73,557
四半期純利益	128,038	153,128

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる当第3四半期累計期間の損益に与える影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	93,778千円	93,912千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、クラウドサービス事業を提供する単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	91.44円	108.49円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	128,038	153,128
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	128,038	153,128
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400,288	1,411,503
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	78.56円	94.68円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	229,498	205,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第8回新株予約権1,100個 普通株式 220,000株 第9回新株予約権225個 普通株式 45,000株	-

(注) 当社は、平成28年12月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を計算しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年2月3日

株式会社コラボス
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 秀仁 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 英志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社コラボスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第16期事業年度の第3四半期会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社コラボスの平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。